

## 議第 3 3 号 呉市児童館条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正の趣旨

本市の児童館は、第 3 次呉市公共施設再配置計画において、放課後児童会を充実させていく中で、在り方について当該児童館の利用に係る関係者との協議・調整を行い、検討するとされており、この度当該関係者との協議の中で方針が定まった豊児童館について、廃止をするものです。

### 2 改正の理由

呉市豊児童館は、近年利用者数が減少傾向にあるとともに、令和 2 年 4 月 1 日から呉市立豊小学校内において放課後児童会を開設する予定であることから、同館を廃止するものです。

### 3 呉市豊児童館の概要

所在地 呉市豊町大長字堂の尻 5 9 1 5 番地 5

建設年 昭和 5 4 年

施設規模等 延べ面積：2 5 5 . 8 2 平方メートル

構造・階数：鉄筋コンクリート造，2 階建ての 2 階部分

主要施設：集会室，遊戯室，図書室，事務室

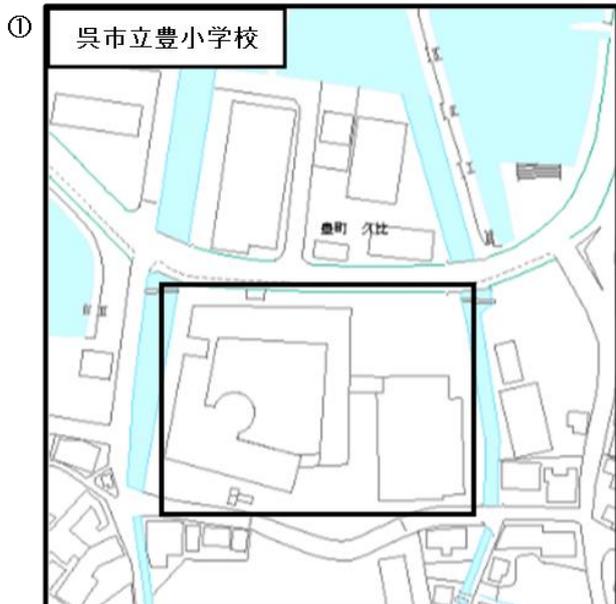
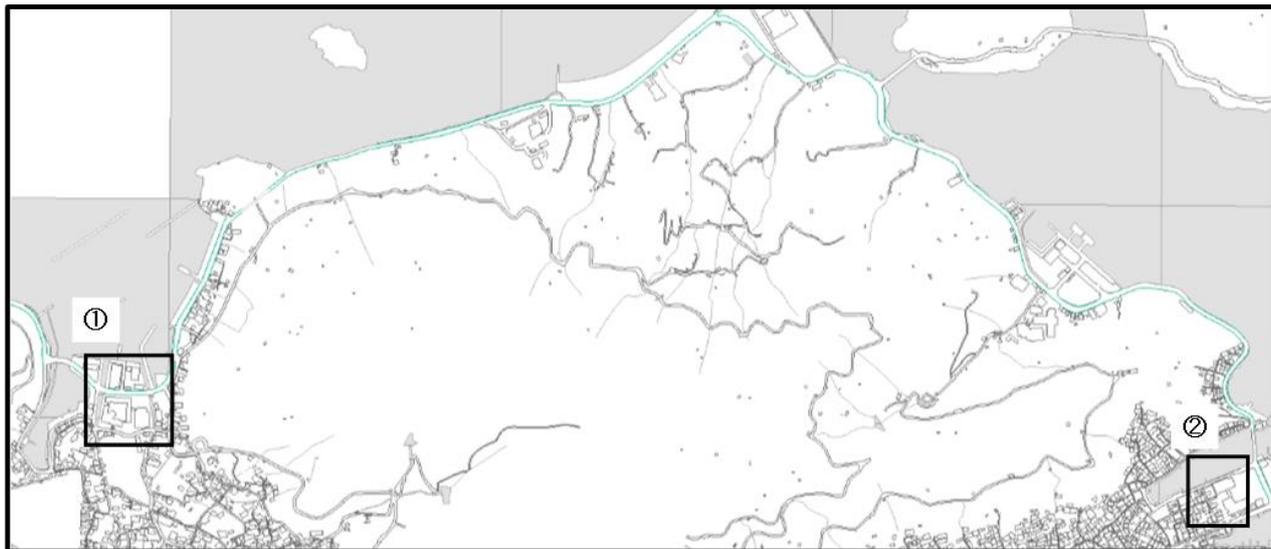
### 4 呉市豊児童館の利用状況

年 度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
利用人数	3, 2 1 9 人	2, 7 3 1 人	2, 8 2 5 人	1, 5 3 3 人

### 5 関係者協議等

令和元年 6 月に、呉市立豊小学校 P T A から同校への放課後児童会の設置に関する要望書が提出されたことを受け、同校の職員，児童の保護者，地元自治会の役員及び呉市豊児童館運営委員会の役員と放課後児童会の設置及び呉市豊児童館の廃止に向けた協議を重ね、合意を得ました。

## 6 位置図



## 7 施行期日

令和2年4月1日